石岡市マイナンバーカード出張申請受付方式（企業等一括申請方式）実施要項

石岡市では、マイナンバーカード取得促進のため、「出張申請受付方式（企業等一括申請方式）」によるマイナンバーカードの申請受付を実施します。市職員が市内の企業や地域団体等を訪問し、無料で申請用顔写真の撮影を行い、一括で申請を受け付けます。後日、マイナンバーカードを本人限定受取郵便で自宅に送付（申請からお渡しまで１カ月半から２カ月程度かかります）するため、申請者は市役所へ出向くことなく受け取ることができます。

１　対象団体

　　（１）石岡市内に事業所を置く企業等

　　（２）石岡市内の地域団体等（協議会、町内会等）

２　実施日時

　　令和５年８月１日（火）から令和６年２月２９日（水）まで

　　平日の午前１０時から午後４時まで

　　※申請書を事前記入し、本人確認書類及びそのコピー等を事前準備していただくことで、申請受付時間の短縮につながります。

３　申し込み条件

　　（１）対象団体から申し込み（別紙１）があること

　　（２）申込団体が以下の点を承諾すること

　　　　　①申請希望者が概ね１０名以上見込まれること

　　　　　②申込団体が会場及び机・椅子等の備品や本市が持参するカメラ用の電源を準備できること

　　　　　③個人情報を取り扱うため、プライバシーに配慮した申請用顔写真撮影スペース（希望者がいる場合）、及び申請受付スペースが確保できること

　　　　　④申請希望者の住所・氏名・生年月日を記入した申請者一覧（別紙２）を事前提出できること（申請書の内容審査に必要な資料を事前に準備する必要があるため）

　　　　　⑤受付当日の申請者の案内・誘導を自団体で行うこと

　　　　　⑥申込団体内での周知・広報を自団体で行うこと

　　　　　　特に次の点を知らせることができること

　　　　　　・実施日時、会場

　　　　　　・申請時に持参する書類

　　　　　　・４．に示す、マイナンバーカードの交付申請が可能な人の条件

４　マイナンバーカードの交付申請が可能な人

　　（１）申請者は申請日から約２カ月以内に転出予定がないこと

　　（２）既にマイナンバーカードの交付申請を行っていないこと

（３）申請者本人（１５歳未満の人及び成年被後見人の人は法定代理人とともに）が会場にくることができること（代理人申請は不可）

（４）石岡市が指定する交付申請に必要な以下の書類等を持参・提出できること

　　　　　※②と④、⑧、⑨は事前記入いただけると受付時間の短縮につながります。

　　　　　①通知カード（紙製）

　　　　　②個人番号交付申請書　兼　電子証明書発行申請書

　　　　　③顔写真（申請日当日、写真撮影サービスを利用する人は不要）

　　　　　④暗証番号等設定依頼書

　　　　　⑤本人確認書類（原本）・・・・・Ａから１点またはＢから２点

|  |  |
| --- | --- |
| Ａ | 運転免許証、運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る）、旅券、身体障がい者手帳、精神保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書　　等 |
| Ｂ | 健康保険証、年金手帳、介護保険被保険者証、医療受給者証、社員証、学生証　　等 |

　　　　　⑥本人確認書類（上記の表裏のコピー）

　　　　　⑦住民基本台帳カード（お持ちの方のみ対象）

　　　　　⑧住民基本台帳カード返納（廃止）届（お持ちの方のみ対象）

　　　　　⑨通知カード紛失届（紛失した方のみ対象）

　　　　　※国の事務処理要領に基づき、必要な書類等は石岡市が回収します

　　　　　※本人確認書類は複写（コピー、写真データ等）したものを回収します

　　（５）「本人限定受取郵便」でマイナンバーカードの受け取りができること

　　　※お渡しの際に配達員は官公庁発行の本人確認書類「運転免許証・健康保険証・パスポート等」を確認するため、旧姓・旧住所が記載される場合、更新が必要となります。

　　　※転送不要郵便で送付するため、郵便局の転送サービスを利用している場合、受け取ることができません。

５　申し込み方法と実施手順

　　（１）実施希望日の１５日前までに石岡市ホームページ等に掲載する「（別紙１）石岡市マイナンバーカード出張申請受付方式による申請申込書」に必要事項を記入し、石岡市役所市民課へ提出（電子メール、郵送）してください

　　（２）市から申込団体への実施の可否、日程調整、必要事項等の確認のため、連絡を行います

６　その他

　　申し込みに当たり、以下の点について予めご了承ください

　　・申し込み順に対応させていただきますので、申し込み多数の場合は実施するまでに時間を要する場合があります

　　・マイナンバーカードの申請からお渡しまで１カ月半から２カ月程度を見込んでいますが、申請件数に大幅な増加があった場合、更に時間を要することがあります

申し込み・問い合わせ先

〒３１５－８６４０　石岡市石岡一丁目１番地１

石岡市役所　市民課　「マイナンバーカード受付」

TEL：0299-23-1111

Ｅ-mail：shimin＠city.ishioka.lg.jp